

第3回和光市地球温暖化対策委員会 会議録

日時 平成28年5月17日(火)
午後2時00分～3時00分
場所 和光市役所 603会議室

出席委員：松田委員長、芳野副委員長、中川委員、七戸委員、大熊委員、小林委員、横山委員

事務局：大野環境課長、工藤環境課長補佐、清水統括主査、工藤主査

傍聴者：なし

1. 概要

次第のとおり。

2. 議題

(1)和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要について

事務局：和光市地球温暖化対策実行計画区域施策編の概要説明をさせていただきます。本計画は、「和光市域から排出される温室効果ガスの排出抑制に向けて、市民、事業者、市等の各主体が各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進すること」を目的として、平成24年3月に策定されました。本計画の計画期間は、平成24年度から平成32年度の9年間とされており、「環境省が示す長期目標、平成62年度(2050年度)」を視野に入れた構成となっております。

次に計画の推進体制についてですが、市の推進体制として、「関係者で構成された庁内組織の総合調整による施策の推進」が位置づけられ、また、協働体制として、市民、事業者、市に加え、関係団体で構成する「地球温暖化対策委員会」が位置づけられております。

次に本計画の進行管理ですが、「二酸化炭素の排出状況の把握」、「対策の実施状況の把握と評価」、「計画の公表」が位置づけられ、「定期的な推計と管理」をPDCAサイクルにより行うとしております。

次に、本計画全体構成の概要を説明いたします。

(後略 資料1に基づき説明)

【委員の意見及び事務局の説明】

大熊委員：グラフで見る限りでは和光市ではごみなど多少は減量されている感じがするが、二酸化炭素排出量はだんだん増えている。二酸化炭素だといろいろな条件があると思うので、そのへんをもう少し勉強し

たいと思う。

松田委員長：質問ではないが、つい最近樹林公園に行ったが、枯れ木がいっぱい目立った。これは温暖化対策にも影響があるので、都市整備課とか他の機関に任せるのではなくて、環境課も動かなくてはならないのではないかと思う。和光市の枯山水はどうにかならないのか。

事務局：樹林公園の枯れ木等については多々、市民の方から心配の声が寄せられています。みなさんご承知のとおり、樹林公園は県営の公園となっており、昨年度まで指定管理は和光市が担っていましたが、今年4月1日から民間の和光樹林公園パートナーズという法人に移行しました。とはいえ和光市内の公園なので、様々な機会を通じて樹林公園パートナーズ、埼玉県には都市整備課と連携して意見を発信していきたいと考えています。皆様から建設的な提案があれば、関係機関に申し伝えます。

松田委員長：和光樹林公園と書いてあるのは、和光市樹林公園とみんな勘違いしてしまう。それと、入ったところに栃木県の木であるトチノキの花が咲いている。和光市の花のさつきなどもやはり見えるところに植えておかないといけないのではないか。

事務局：さつきを植樹することについては検証していきたいと思います。

七戸委員：市民への意識づけのようなことについてはこの中には盛り込まれているか。

事務局：市民への意識づけ等についてはとても重要なものと考えています。冊子の15ページに対象範囲や各主体の役割ということで、図を入れています。市民の皆様に対しライフスタイルを変えていただくような意識啓発、具体的には小中学校の児童生徒に対する啓発をいろいろな方と協力を取って進めています。具体的な取組については現行の計画には記載はしてませんが、このあと議題とするような絵画コンクールなど、そういったものを改訂版にしっかり盛り込んでいきたいと考えています。

(2)和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改訂版の骨子について

事務局：「1 改訂理由」につきましては、2012年（平成24年度）度から和光市地球温暖化対策実行計画区域施策編に基づき、和光市域から排出される温室効果ガスの排出抑制に向け各施策を推進しているところですが、本計画策定以降の様々な変化に対応するため、施策や目標の進捗状況を踏まえ、中間年である今年度に計画の見直しを行うものです。続きまして、「2 計画の目的」につきましては、この計画は、市民、事業者、市の主体的な取組を示すこととし、地球温暖化防止を総合的かつ計画的に推進すること目的としており、これについては計画策定

時と変わっておりません。

続きまして、「3 計画の期間」につきましては、先ほどの現行計画概要における説明と重複しますが、2012(平成 24)年度から 2020(平成 32)年度までの 9 年間とします。また、環境省が示した「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定マニュアル」に基づき、長期目標年度の 2050(平成 62)年度までを視野に入れた計画とします。

続きまして、「4 計画の位置づけ」につきましては、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 20 条の 3 では、特例市以上の規模となる地方公共団体に対して「その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項」を実行計画で定めることとされています。この規定は、当市には適用されておりませんが、温室効果ガス排出量の一層の削減を市域全体で取り組むため、当市では本計画を策定しています。

また、昨年度策定した「第 2 次和光市環境基本計画改訂版」49、50 ページをご覧ください。49 ページの「望ましい姿 2 安全で住み良い環境を未来につなぐまち」、「方針 1【重点方針】地球温暖化対策の推進」に基づく取組を具体化する計画とします。

最後に、「5 計画見直しの方法」につきましては、近年の地球温暖化の進行や気候変動を踏まえつつ、国外をはじめ、国や県等の動向を鑑みながら、第 1 章から第 6 章のうち、主に第 4 章及び第 5 章を中心に、和光市地球温暖化対策委員会及び和光市環境審議会において審議をお願いしたいと考えております。なお、今回の見直しにつきましては、現行の計画の枠組みを大きく変えるものではありませんので、ある程度ポイントを絞った見直しとなりますが、現行の計画にあるデータにつきましては可能な限り最新のデータに改めたいと考えております。

続きまして、見直しのスケジュールについて説明します。

(中略 資料 2 に基づき説明)

また、本計画は現在策定作業を進めている和光市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)、との関連性を保ちながら見直しを実施していきたいと考えています。

【委員の意見及び事務局の説明】

中川委員 : この計画を実行するための予算はどうなっているのか。

事務局 : 手元に予算資料がないため、後ほどお答えします。

松田委員長 : これは環境課が全部所管するのか。

事務局 : 環境課で庁内をとりまとめ施策の推進をしていきます。

中川委員 : 温室効果ガスを減らす中で、家庭なり事業者なり行政なりそれぞれ

が省エネを進めるのは当然ますますやらなくてはならないが、その使っている電力のCO₂排出係数が電力の自由化により電力会社を選ぶことで下がるわけである。その下がっているということに対してこの改訂ではどう考えているか。「こういった省エネ家電などを選びましょう」とか、難しくない表現を使っているので、市民としては感覚的には一緒である。ちょうど今週、私も環境団体として緑化まつりでパネル展示するが、過去の排出係数の実績がどれくらいなのか、大きな電力を提供している事業者は自由化以前に公表しているところはたくさんある。それから、自然エネルギーを進めている人たちはどの程度を担っているのか、これからの地球温暖化を考えるとときに、電力会社の選択については無視できない。先週、閣議決定されたが、政府でも新電力に関して低炭素なエネルギーを最低でも44%以上、次の目標年度に向かって実施していこうということを出しているぐらいなので、そのへんをぜひ市の中でも取り込んでほしいと思う。なぜ盛り込んでほしいかという、みなさんに説明するとき、電力の自由化は別問題でここでは扱っていない、とは言えないからである。子どもにも大人にも説明するためには基本となるこの計画書に載らないと、この問題は避けて通るわけにはいかないのではないかなと思う。

事務局 : 現行の計画では具体的には第5章の24ページ以降に具体的な施策が載っています。前回の委員会でも中川委員から電力の自由化について施策に直接的に書き込みたいとのご意見があったと記憶していますが、例えば施策1 再生可能エネルギーの普及促進の中に、電力自由化や排出係数等について記載するなど、十分に意識して対応していきたいと思います。ご指摘いただいたような賢い選択を市民に促すよう盛り込みたいと考えています。

松田委員長 : 新電力は、何の電力(燃料)を使っていることを発表しなくてよいことになっている。本当は、何を使っているか分かればみんな選べるのだが。

中川委員 : 大きな電力会社は出すのを拒んでいるが、1回、構成を出している。構成を出していないところからは買わないで、構成を出しているところから買うようにするべきだ。

七戸委員 : 電力だけでなくエネルギーを選ぶときに末端で何をつかっているのかが市民の皆さんが意識してエネルギーを買うとか、そういったことになっていけばよいと思う。

中川委員 : 自由化になっているから、そういうことに関心を持つ時代になった。

松田委員長 : 我々は電力会社を選べるが、電力会社もお客さんを選べるということになる。

大熊委員 : 和光市でも省エネに関して、ペアガラスを入れるとか断熱効果を良くするために家を改築すれば補助金が出るとかやっていますよね。間接的に皆さんが省エネ効果を高めることによってCO₂が削減できると思う。

松田委員長 : 今おっしゃったのは省エネ改修などした場合のエコポイントや減税のことかと思う。

事務局 : 現状では市の予算で市民に対する補助事業としては実施していません。

大熊委員 : (環境基本計画改訂版の) 23ページを見ているが、二酸化炭素排出量が21年から24年に上がった原因はつきとめているのか。ゴミの排出量は減っていて、人口が増えているからそのせいもあるのかと思うが。できれば委員会の前にこういった資料も事前に配布してもらえれば、全部目を通してから来られるのでありがたいと思う。

事務局 : 次回から事前配布に努めさせていただきます。

大熊委員 : ゴミのことで、噂なので何とも言えないのだが、和光市のゴミの焼却の受け入れがあまりにも甘い感じで、他の地域から和光市に来たほうが簡単に受け入れてくれるようなことをよく聞く。そうすると間接的に他の市町村のゴミを和光市で燃やすことになるので、燃料もかかる。

松田委員長 : 和光市が甘いと言われるのは、ペットボトルである。東京はペットボトルは資源としてしか回収しなかったが、ペットボトルは燃料になるから、23区はペットボトルを燃えるゴミとして出してもよいことになっている。ペットボトルも何割かは植物性繊維でできている。和光市は前から汚れているものは燃えるゴミとして集めていた。生ゴミなどは補助燃料を入れないとよく燃えないそうである。

大熊委員 : 和光市の場合、他の市からわざわざ和光市にゴミを持ってきて、和光は料金が安いから分からないが、業者間ではけっこう話題になっている。

芳野副委員長 : この上昇傾向は人口増ですよね。人口増の部分があって伸びている。これが8万人で、1万人ぐらい増えているからゴミの量も増えている。

大熊委員 : ゴミの排出量は減っている。

芳野副委員長 : 清掃センターへの持ち込みは住所を書かないと燃やしてくれないから、業者間で、他市のパッカーが和光のパッカーにすり替わったとか分からないが。

中川委員 : 集合住宅などに住んだほうが、一戸建てに住むよりもCO₂排出量は少ない。7~6割で済む。人口増だけを見ても腑に落ちない。

芳野副委員長：外国人は分別しないでそのまま出す人がいる。それをパッカーに積んで持って行けば、焼却に伴うCO₂排出量も増える。

松田委員長：自動車の排気ガスも入っているのですよね。外環や川越街道や笹目通りが渋滞すれば増えてしまう。

事務局：前回の委員会でも議題に上げさせていただきましたが、和光市の二酸化炭素排出状況ということで、毎年報告しています。その数値というのは埼玉県温暖化対策課と埼玉県環境科学国際センターが推計しておりまして、県全体と市町村ごとの二酸化炭素排出量の推計を公表しています。その和光市の部分をこちらの資料に載せさせていただいております。先ほど大熊委員から、平成21年度から24年度にCO₂排出量が増加しているのご指摘がありましたが、東京電力の二酸化炭素排出係数の推移を見ると平成21年度が0.384kgCO₂/kWhであったのが翌年には少し減って0.375、平成24年度には0.525、25年度には0.530と上昇していますので、その影響もあるものと考えております。

芳野副委員長：環境基本計画の24ページにあるが、清掃センターの二酸化炭素排出量が23年度からグンと上がっている。一時は22年度から23年度は下がったのに。

事務局：震災の影響で節電した要因もあると思われる。

松田委員長：和光市の清掃センターは本来は23年ごろに建替える予定だったが、まだだましまし使っている。原子力発電所と同じように延命している。

事務局：竣工が平成2年で、当時は約20年を目途に更新と言われていた。

松田委員長：23年から新しくしたときに、ゴミ発電をやるかどうかという話が出たが、人口が70万人いなければできないということだった。

事務局：環境基本計画改訂版の23ページ24ページの二酸化炭素排出量の推移について、23ページについては和光市内から排出される関係、それが上昇しているのは排出係数の上昇が主原因で、24ページの埼玉県域からの排出量は、県の場合は排出係数は固定で公表しているので、このような形になります。それと、冒頭の中川委員から温暖化対策の推進のための予算規模等についての質問ですが、特に環境課で所管している温暖化対策の部分についての概略は、小中学生を対象とした啓発事業に約16万円、市民を対象として太陽光発電システム及び省エネ機器等の設置補助事業に250万円、緑化普及啓発活動に約130万円、一定規模の樹木に対する補助金として280万円程度、予算化しています。その他、リサイクルの関係やゴミの関係は他課の予算となりますので、この場では説明は控えさせていただきます。

中川委員 : 温室効果ガスをどれだけ排出しているかのグラフが出ているが、太陽光発電がこれだけ普及しているのに、和光市全域でどれだけ削減できているのかも出してほしい。JPEAのデータでも市町村別のデータが出ているので、そこからも拾えると思う。

(3)「～2050年の快適環境都市わこう～絵画コンクール2016」作品選考委員の選出について

事務局 : 区域施策編の改訂に伴い、2050年の快適環境都市わこう～絵画コンクールを実施します。「2050年の快適環境都市わこう」をテーマに、小学5、6年生の描いた絵画とメッセージを、資料3のとおり募集し、最優秀作品及び優秀作品については11月3日開催の省エネコンテスト2016にて表彰を行い、最優秀作品については計画書の改訂版やホームページに掲載する予定です。また、応募された作品のうち100点ほどは省エネコンテスト会場の市民文化センター展示ホールにて展示する予定です。そこで、最優秀作品及び優秀作品を選出するにあたり、本委員会から選考委員として、松田委員長と芳野副委員長の2名を選出したいと思いますが、いかがでしょうか

<異議がないため、松田委員長と芳野副委員長が先行委員に選出された>

その他、事務局から、次回委員会は平成28年8月24日(水)14時に開催する旨の説明があった。